

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊宮古島駐屯地
第 4 4 4 会計隊長 藤澤 竹広

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5S8P1KT02040	5SY11A10005 0001						
品名 または 件名							
宮古島（7）ロボット草刈り機設置役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
宮古島駐屯地業務隊				陸上自衛隊宮古島駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
陸上自衛隊宮古島駐屯地				令和8年3月31日（火）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地 第 4 4 4 会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和8年2月19日（木）13時40分 第 4 4 4 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり。

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- カ 参加年度は令和7・8・9年度とし、競争参加地域は「九州・沖縄地域」に該当する者であること。

(2) 保証金に関する事項

- ア 入札保証金：免除
但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免除
但し、契約者が契約上のその義務を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

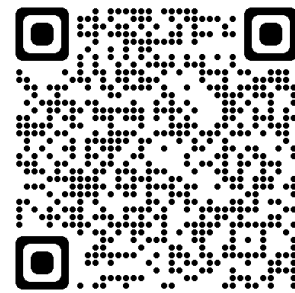
(3) 公告の掲示場所

- ア 陸上自衛隊宮古島駐屯地
- イ 宮古島商工会議所
- ウ 西部方面隊ホームページ
(令和7年度 物品・役務を Click)

URL

<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-finan/kou/R6ippan.htm>

QRコード



(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札決定方法

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書作成の要否

- ア 契約書の作成を提出すること。ただし、50万円を超えない場合は作成を省略する。
- イ 作成の細部要領については落札決定後落札者に説明する。
- ウ 適用する条項
 - 「 役務請負契約条項 」
 - 「 談合等の不正行為に関する特約条項 」
 - 「 暴力団排除に関する特約条項 」
- エ 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

(7) 入札の無効

- ア 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。
- ウ その他入札に関する条件に違反した入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- オ 入札書を受領していない者の入札

(8) その他

- ア 仕様については問い合わせをすること。
- イ 入札に参加するものは、令和8年2月17日(火)17時までに下記の書類を提出すること。
 - (ア) 資格審査結果通知書(写)(FAX可)
 - (イ) 入札に関する委任等を受けた者は、委任状
 - (ウ) 市場価格調査書(様式は随意、FAX可)
- ウ 郵便による入札書の提出は、令和8年2月18日(水)17時までに必着すること。
気象の影響を受けやすい特性のため早目の処置をされたい(電話・電報・FAXは認めない)
- エ 入札書については陸上自衛隊宮古島駐屯地 会計隊契約班及び西部方面隊ホームページにて配布する。
なお、直接受領が難しい場合はFAXにて送付する。
- オ 入札日当日に不調となり再度の入札を行う場合は別示する。

(9) 問い合わせ先

入札に関する事項

陸上自衛隊宮古島駐屯地 第444会計隊 契約班 担当：草場

TEL : (0980)76-6661 (内線344)

FAX : (0980)76-6712 (直通)

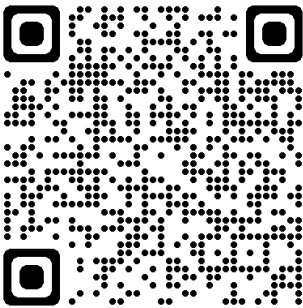
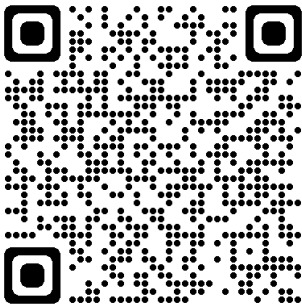
Mail : 444fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項

陸上自衛隊宮古島駐屯地 宮古島駐屯地 業務隊総務科 担当：須藤

TEL(0980)76-6661 (内線438)

(10) その他様式等

陸上自衛隊入札及び契約の心得	陸上自衛隊駐屯地用標準契約書
	

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	仕 様 書 番 号	
宮古島（7）ロボット草刈り機設置役務	防衛大臣承認	
	作 成	令 和 8 年 1 月 3 0 日
	変 更	
	作成部隊等名	宮古島駐屯地業務隊総務科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、宮古島駐屯地業務隊において使用する宮古島（7）ロボット草刈り機設置役務（以下、「本役務」という。）について規定する。

2 一般的事項

契約の相手は島外装備品などの設置を実施し、当該装備品などの機能および性能に不具合があってはならない。

3 対象器材の仕様

3.1 対象器材については表1による。

表1—機能及び性能

機種	やまびこジャパン（株） エコーロボティクス TM-1000 同機材専用充電ステーション 同機材専用境界ワイヤー	なお、草刈り機本体については官給品とし、その他の資材については請負者の負担で準備すること
----	---	--

4 役務に関する要求

4.1 役務の内容

- 駐屯地内に新規納入するロボット草刈り機の設置を実施して使用可能にするものとする。設置場所については別図による。
- 設置施工内容（ワイヤー設置（ガイド及び境界ワイヤー含む）、充電ステーション設置、電源養生、アイランド加工、雷保護設備、ワイヤー埋設による埋め戻し後の養生、その他監督官の指示すること）

4.2 消耗品等

- 本役務の履行にあたり必要とする工具及び消耗品等は契約相手側が負担するものとする。
- 据え付けに使用する材料はすべて新品とし、監督官の検査を受け合格したものを使用するものとする。ただし、監督官の特に認める軽微なものについてはこの限りではない。

4.3 完了期限

契約締結日から令和8年3月31日

5 監督及び検査

監督及び検査は契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

6 品質保証

本役務終了後1年間は責任補償都市、使用部品及び役務実施上の不備による不具合またはそれが原因でその他の物件などに損害を与えた場合は、検査官の指示する処置を講ずるものとする。

7 その他の指示

7.1 検査・引き渡し

監督官立会いの下で試運転を実施し異常のないことを確認すること。

7.2 秘密保全

- a) 搬入搬出にあたって監督官の指示する場所以外へは立ち入らないようにすること。
- b) 設置にあたり知りえた情報は第3者へ他言しないこと。

7.3 安全管理

設置にあたり、建物・物品等に損傷及び汚損を生じた場合には、速やかに監督官へ報告し、その指示に従い請負者の負担において現状を復旧するものとする。

7.4 その他

発生材等についてはすべて持ち帰るものとする。

7.5 提出書類

名称	時期	数量	提出先
役務完了届	役務完了後	1部	宮古島駐屯地業務隊総務科
役務報告書 (様式随意、作業前後の 写真を添付)			